

半田市週休2日工事実施要領改正の概要（土木工事編）

1. 現場閉所の基準

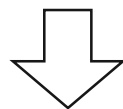
- ・「祝日」を基本の現場閉所日から削除
- ・月単位の週休2日達成条件については、以下に変更
土・日・祝日日数以上閉所で達成 → 土・日日数以上閉所で達成

2. 補正係数の変更・廃止 ※市場単価等も変更有

- ・「月単位の週休2日」の補正係数を変更
- ・「通期の週休2日」の補正係数を廃止
- ・機械経費（賃料）の補正を廃止

【土木】旧要領（～R7.11.30）

形式	通期の週休2日 (4週8休以上)	月単位の週休2日 (4週8休以上)
補正係数【当初設定】	—	○
労務費	1.02	1.04
機械経費	1.02	1.02
共通仮設費率	1.02	1.03
現場管理費率	1.03	1.05
工事成績評価	—	○



【土木】新要領（R7.12.1～）

形式	通期の週休2日 (4週8休以上)	月単位の週休2日 (4週8休以上)
補正係数【当初設定】	廃止	○
労務費		1.02
機械経費		廃止
共通仮設費率		1.01
現場管理費率		1.02
工事成績評価		○

半田市週休2日工事実施要領改正の概要（農地・林務工事編）

1. 現場閉所の基準

- ・「祝日」を基本の現場閉所日から削除
- ・月単位の週休2日達成条件については、以下に変更
土・日・祝日日数以上閉所で達成 → 土・日・日数以上閉所で達成

2. 補正係数の新設・変更・廃止 ※市場単価等も変更有

- ・農地工事
 - 「月単位」の週休2日」の補正係数を新設
 - 「通期の週休2日（4週8休以上）」の補正係数を廃止
 - 機械経費（賃料）の補正を廃止
- ・林務工事 【変更無し】
 - 「月単位」の週休2日」の補正係数を新設
 - 「通期の週休2日（4週8休以上）」の補正係数を変更
- ・建築工事（農林）
 - 「月単位」の週休2日」の補正係数を変更

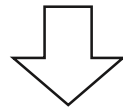
【当初設計時の経費の計上】

農地・林務工事：当初設計で、月単位」の週休2日達成の経費計上

■改正対照表

【農地】旧要領（～R7.11.30）

形式	通期の週休2日 (4週8休以上)	月単位の週休2日 (4週8休以上)
補正係数 【当初設定】	○	—
労務費	1.02	—
機械経費	1.02	—
共通仮設費率	1.02	—
現場管理費率	1.05	—
工事成績評価	—	○

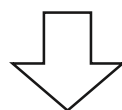


【農地】新要領（R7.12.1～）

形式	通期の週休2日 (4週8休以上)	月単位の週休2日 (4週8休以上)
補正係数 【当初設定】	廃止	○
労務費		1.02
機械経費		廃止
共通仮設費率		1.04
現場管理費率		1.05
工事成績評価		○

【林務】旧要領（～R7.11.30）

形式	通期の 4週6休	通期の 4週7休	通期の週休2日 (4週8休以上)	月単位の週休2日 (4週8休以上)
補正係数 【当初設定】	—	—	○	
労務費	1.01	1.03	1.05	
機械経費	1.01	1.03	1.04	
共通仮設費率	1.02	1.03	1.04	
現場管理費率	1.03	1.04	1.06	
工事成績評価	—	—	—	○

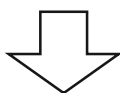


【林務】新要領（R7.12.1～）

形式	通期の 4週6休	通期の 4週7休	通期の週休2日 (4週8休以上)	月単位の週休2日 (4週8休以上)
補正係数 【当初設定】	廃止	廃止	—	○
労務費			1.02	1.04
機械経費			1.02	1.02
共通仮設費率			1.02	1.03
現場管理費率			1.03	1.05
工事成績評価			—	○

【建築】旧要領（～R7.11.30）

形式	通期の週休2日 (4週8休以上)	月単位の週休2日 (4週8休以上)
補正係数【当初設定】	—	○
労務費	1.02	1.04
工事成績評価	—	○



【建築】新要領（R7.12.1～）

形式	通期の週休2日 (4週8休以上)	月単位の週休2日 (4週8休以上)
補正係数【当初設定】	廃止	○
労務費		1.02
工事成績評価		○